

第2回 草津市歴史文化基本構想策定委員会 会議録

- 1 日時：平成30年8月21日（火）15:00～17:00
 2 場所：草津市役所6階 教育委員会室
 3 出席者：

区分・分野		氏名	所属・役職／分野	備考
学識経験を有する者	景観・歴史地理学	金田 章裕	京都大学名誉教授	委員長
	歴史学	岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館館長	副委員長
	建築学	富島 義幸	京都大学准教授	
	考古学・史跡整備	中井 均	滋賀県立大学教授	(欠席)
	美術工芸	高梨 純次	元滋賀県立近代美術館学芸課長	
公募市民		片山 惠泉	市民代表	
		麻植 美弥子	市民代表	
その他教育委員会が必要と認める者	まちづくり	岸本 修一	草津市まちづくり協議会（老上西）	

事務局：草津市教育委員会教育長 川那邊正
 草津市教育委員会教育部専門理事（歴史文化担当） 八杉淳
 草津市教育委員会教育部副部長 堀田智恵子
 草津市教育委員会文化財保護課課長 藤居朗
 草津市教育委員会文化財保護課係長 小宮猛幸
 草津市教育委員会文化財保護課主任 福田由美子
 草津市教育委員会文化財保護課主事 馬場将史

オブザーバー：滋賀県教育委員会文化財保護課城郭調査係主幹 北原治
 株式会社スペースビジョン研究所取締役所長 宮前洋一
 株式会社スペースビジョン研究所研究員 村上しほり

4 資料：

- ・次第
- ・資料1 草津市歴史文化基本構想（素案）：第1～4章
- ・別添資料① 文化庁より提出された意見
- ・別添資料② 第1回草津市歴史文化基本構想策定委員会会議録
- ・別添資料③ 第1回歴史文化基本構想策定に向けた市民説明会開催結果報告
- ・別添資料④ 草津市歴史文化基本構想策定に向けた第1回ワークショップ開催報告
- ・別添資料⑤ 草津市歴史文化基本構想データベース（抜粋）
- ・別添資料⑥ 草津市歴史文化基本構想データベース内訳表

5 議事

I 開会の挨拶

藤居課長（事務局）

定刻になりましたので、只今から第2回草津市歴史文化基本構想策定委員会を開催します。

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。委員8名のうち、7名に出席いただき、草津市教育委員会附属機関運営規則第6条第1項に定める半数以上の出席があることから、当委員会が成立していることを報告させていただきます。

また、当委員会は公開としているため、傍聴が可能となっていることをご承知おきいただきたいと思えます。

それでは、開会にあたり、草津市教育委員会教育長の川那邊よりご挨拶申し上げます。

川那邊教育長（事務局）

本日は第2回草津市歴史文化基本構想策定委員会の開催に際し、皆様方にご多用の中、委員会へのご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。去る6月29日に第1回の策定委員会を開催いたしましたして、構想策定の背景や歴史文化のテーマなどについて貴重なご意見を賜りました。賜りましたご意見については事務局で検討の上、今回の議案に反映させていただきました。本日は第2回目の開催として、前回に引き続き、構想の具体的内容についてご検討いただくこととなっております。限られた時間ではありますがご意見を賜り、本市の構想が特色ある充実したものとなることを願い、簡単ではございますが開会のご挨拶とします。よろしくお願いいたします。

藤居課長（事務局）

ありがとうございます。それでは議事のほうに移ります。本日は生涯学習課から課長と課長補佐が出席しておりますので、ご承知おきください。

それでは、草津市教育機関附属機関運営規則第5条2項に委員長は会議の議長となることを規定していますので、今後の進行は金田委員長にお願いします。

II 議題

金田委員長

それでは早速始めます。前回は歴史文化基本構想策定の趣旨など基本的なプロセスの確認を踏まえ、第1章の検討をいたしました。事務局では、前回の意見を踏まえて第1章を修正したとのことですので、まずは修正の要点の説明をお願いします。

第1章の修正点について

馬場主事（事務局）

第1章は、前回の委員会でご指摘いただきました点について、修正を加えました。1点目は議案1頁目の本構想策定の背景として、日本遺産の説明などを含んだ記述をしていた段落を、歴史文化基本構想策定に特化した内容に修正いたしました。2点目は「ストーリー」という語が不要でないかというご指摘を受けて、適切な言葉に置き換えました。3点目は「歴史資源」という語を適切かどうか検討した結果、草津市の総合計画等で用いている「歴史資産」という表現に置き換えることとしました。第1章の修正点は以上です。

また、お手元にお配りした資料の別添資料は、①文化庁より提出された意見、②第1回草津市歴史文化基本構想策定委員会会議録、③第1回歴史文化基本構想策定に向けた市民説明会開催結果報告、④草津市歴史文化基本構想策定に向けた第1回ワークショップ開催報告、⑤草津

市歴史文化基本構想データベース（抜粋）、⑥草津市歴史文化基本構想データベース内訳表の6点です。適宜ご参照をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

別添資料①文化庁より提出された意見については、未だ本日の構想案に反映できていませんのでこの内容についてもご審議くださいませ。文化庁からの意見の1点目は、「歴史文化」という表現を用いているが平易な説明に止まっているとして、「歴史文化」の定義は「文化財とそれに関わる様々な要素（自然環境、周囲の景観、文化財を支える人々の活動、文化財を維持するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等）が一体となったもの」であるとの指摘を受けました。また、個別的な指摘として、第1章2（1）第2段落3行目に「急激な社会変化」とあるが、前述に草津市の人口減少などの要因についての説明がないというご指摘や、「制度」という語を「体制」「仕組み」等に変えてはどうかという表現についてのご提案、4頁の第1章2（2）の期待される効果は、第6章に回すほうがよいというご意見などをいただきました。このほか、5頁で「歴史文化保存活用区域」の設定について言及がありますが、第4章で取り上げる「関連文化財群」については記載がないというご指摘なども受けました。説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

金田委員長

ただいまのような文化庁のご指摘がありました。これに沿った修正を加えるという方向で、特に問題はないかと思えます。

では、本日の主たる議題である第1章から第4章までについてご検討をお願いします。第2章より順を追って話を進めることとします。まずは第2章 草津市の概要の内容について、事務局よりご説明いただきます。

第2章から第4章の素案について

馬場主事（事務局）

これからご審議いただく第2章は草津市の概要について記述する章であります。

第1節の自然環境として、草津市の立地や地質、水系、気候、動植物の概況をまとめています。特に植生の項目については、草津市指定天然記念物である三大神社のフジ、最勝寺のツバキ、蓮の景勝地と知られる蓮海寺にも触れております。ここでは草津市の自然環境を述べるとともに、文化財とその周辺環境との関わり方についても記載しています。次に、歴史の変遷として古代以前、中世、近世、近代以降と区分して草津市の歴史について記載しています。この中では、第4章で取り上げる3つの史跡を核としたテーマに関連付けるのではなく、草津市の歴史全体を時代ごとに記述しています。社会環境の中では、交通、産業、人口推移に分けて述べています。草津市が古代から現在まで変わらず交通の要衝として栄えていること、さらに人口が増え続けている地域であることを取り上げています。

第2節では草津市の歴史文化の総合的把握と題して、指定文化財の指定状況と未指定文化財のこれまでの調査の状況について、それぞれ一覧表にまとめています。

第3節では草津市における歴史文化の保存・活用の現状と課題として、大きく5点について取り上げています。①歴史文化の価値を正しく伝える必要がある、②文化財の所有者などの連携の推進および支援を図る必要がある、③歴史文化をまちづくりに活かす必要がある、④文化財の公開・活用の機会が少ない、⑤文化財の防犯・防災体制の検討が不十分である、以上を、課題として挙げております。第2章の説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

金田委員長

第2章についてご指摘いただければと思います。10頁の1行目の「本市は琵琶湖の南辺に位置し」という記述は正確でないので、「南辺」ではなく「東南」の方がよいかと思われま。また、24頁の「②文化財の所有者などの連携の推進」という表現の、主語がわかりにくいです。本文についても誰が誰との連携および推進を図ろうとしているのか、明確にしていきたいと思。文中に出てくる「文化財主体者」というのは何でしょうか。

馬場主事（事務局）

建造物につきましては、文化財の「所有者」という表現が適切ですが、サンヤレ踊りのような祭礼の担い手を示す表現として「主体者」という語を用いました。

金田委員長

「伝承の主体者」という意味ですね。では、それが初めて読む人にもわかるように、記述を補ってください。

八杉専門理事（事務局）

「文化財の所有者やその保存・継承者」などの具体的な表現に改めたいと思。。

金田委員長

それがよいかと思。他はいかがでしょうか。

片山委員

11頁の自然環境の気候に関する箇所で、明治29年琵琶湖洪水については言及がありません。洗堰ができる契機になった水害ですが、文化財についての影響はなかったのでしょうか。

八杉専門理事（事務局）

気候の項目か歴史の項目か、どちらで入れるのが適切かは検討が必要かと思われま。

岩崎副委員長

いまご指摘の11頁の気候の項目の2段落目以下は、気候というよりは災害に関する記述のように見られるので、1つ「災害」という項目を立てるのはいかがでしょうか。あるいは歴史の近代に入れるかですね。

金田委員長

それでは、水系の項目の冒頭で、琵琶湖の湖岸に接していることを述べて、その水面の変化によって災害を受けたこともあると記しておいて、天井川が発達している話に続けて「なお、明治18年～」の水害についての記述を移動させてはいかがでしょうか。

岩崎副委員長

気候の記述を絞るということですね。それがよいと思。。

金田委員長

そのほかの修正点はいかがでしょうか。

高梨委員

17頁の歴史の変遷の項目が「中世」であるのに「奈良時代から平安時代にかけて～」という始まりになっているのですが、この記述にあたる時期はどちらかという。と古代の話ではありませんか。

金田委員長

歴史の変遷の1項目目を「古代以前」ではなく「先史・古代」と変更して、「中世」の1段落目を古代として移動させればよいかと思。。「中世」の第2段落の冒頭の「また、律令制下

で、組織的な道路体系の整備が進むと、」を削除して、「東山道が通過する草津は～」から始める方がよいでしょう。

高梨委員

おそらく古代以前とされたのは考古学の成果で、それ以降は文献をもとにした記述であるという意味で分けたのかと思いますが、中世の項目で奈良時代が出てくるのは違和感があるという意見でありました。

金田委員長

おっしゃる通りだと思います。他にいかがでしょうか。

片山委員

近代以後の最後の部分を、現代の生活・暮らしにつなげて結んだ方が、よりイメージしやすいのではないかと思います。

金田委員長

そのほうが分りやすいかもしれませんね。

岩崎副委員長

24 頁に書かれている「3 草津市における歴史文化の保存・活用の現状と課題」は、歴史文化基本構想を策定する前提や条件として示されているのでしょうか。先ほど委員長からのご指摘にもありましたが、全体として文章がわかりにくいという印象を受けました。例えば「①歴史文化の価値を正しく伝える必要がある」の 1 行目では「歴史文化の範囲には景観など周辺環境などを含むことから、まちづくりや景観などの分野との連携が必要である。」と書かれています。これは、行政の内部の話でしょうか。これから地域にある文化財を未指定含めて再発見して、様々な行政的取り組みに活かしていくことが必要である、ということなのか、誰に対してそれを伝えようとしているのかもよくわからないという印象を受けました。「③歴史文化をまちづくりに活かす必要がある」についても 1 行目の「その魅力を周知するための」という記述も、誰に対してかがはっきりしないように思います。住んでいる人だけではなく、訪れる人にとっても伝える価値のあるものだと言いたいのでしょうか。

金田委員長

確かに岩崎先生の言うように、位置付けがわかりにくいようですね。

麻植委員

草津市のまちづくりという言葉の中に、全体としてのまちづくりとまちづくり協議会の 2 つがあります。まちづくり協議会を核として草津市のまちづくりを考えていくという方針を打ち出すのであれば、まちづくり協議会や草津市が歴史文化をどのように活かしたいかを明確に言わなければならないと思います。現状の書きぶりでは「まちづくり」という言葉がひとり歩きしているので、より丁寧な説明が必要ではないかと感じます。また、先ほど岩崎先生がご指摘されたように、行政との連携という面に関しては、文化振興計画の委員に入った時には、文化のことは文化に関する部署だけだという意識ではなく、市全体の各部署が自分事として捉えて臨むようにという趣旨が計画本文に記載されました。本構想でも、草津市全体で取り組むという姿勢の必要性を明記してもよいのではないかと思います。

金田委員長

ご指摘はその通りだと思います。この節の落ち着きの悪さをどうすればよいかと考えながらお聞きしていました。①～⑤の草津市が抱える文化財の課題は見方を変えると、4 頁の期待さ

れる効果①～⑥の前提であると思います。この効果が前にあって、後から課題が出てくる順番がよろしくないのではないのでしょうか。

岩崎副委員長

文化庁の指導では、4頁の①～⑥は第6章に回すようにと書かれています。

金田委員長

それなら構成は落ち着きますね。

岩崎副委員長

課題についてはこの節の前半で、個別具体的にどれだけの指定された文化財があつてどのような現状でこうした問題があると述べられています。そういう課題を解決するために少し新しい視点でもって取り組んでいく、その1つの方法が、文化庁の示しているような全体的な把握であるというような書き方に止めておいてはいかがでしょうか。そして、先ほど見た4頁のように6つの期待される効果が挙げられるという風にまとめられたほうがよいのではないかと思います。送っていただいたものを読んだときに、全体を通じて結論が先にある印象を受けて、それは非常に気になりました。

金田委員長

そうすると、岩崎先生の今のご指摘と文化庁の指導を踏まえて、4頁の期待される効果については後ろの章に移動してください。そして、いま見ていた24頁の①～⑤というのは、きわめて一般論であると思います。一般論は個別の文化財の話より前にあつたほうがよいと思うのですが。2頁の最後が「歴史資産の活用を図る基本方針の検討が求められている。」となっておりますので、その次に「歴史文化の保存活用の必要性」などといった項目を立てて、24頁の①～⑤の現状と課題の内容を移動して、表現を調整するというのはいかがでしょうか。

岩崎副委員長

文化庁にはどこまで見せているのですか。

馬場主事（事務局）

章立ての説明と、内容については第1章のみです。

金田委員長

私が色々勝手に案を申し上げたのですが、効果は後ろに回す前提で、現状と課題の趣旨を目的の前に移して、続けて目的を書いて、目的に合わせて草津市歴史文化基本構想の位置付けという行政的な位置付けに続ける、という構成でいかがでしょうか。そういう方向で検討することになります。他にありませんか。

片山委員

5頁の「⑤学校教育に歴史資産を活かし、子供たちに地域の魅力を伝えることができる」では「文化財についてより魅力的に伝える」と書かれています。情意面の言葉で「ふるさとを愛する」といった心情を持った子供たちを育むような書き方も加えてほしいと思います。

金田委員長

それはぜひ事務局に後半を充実させる中で検討いただければと思います。

富島委員

17頁の歴史の変遷の中世の項目で、天台宗の影響を受けた仏像や寺院などの歴史的建造物があり、18頁では宮座制度などの話が出てきます。草津市の歴史的建造物の特徴は宮座制度とその拠点となる神社建築なので、先日神像などの指定もありましたから、仏像に対比して神像と

か具体的なものを入れていかれるとよいかと思います。

金田委員長

いまのご指摘を十分に理解できなかったのですが、お伺いするのですが、神社建築などの歴史的建造物と宮座制度などを一体として表現するという趣旨でよろしいですか。

富島委員

あとは、どのような文化財があるかを構想に盛り込む意味でも、中世の神社建築と神像も、重要な意味を持っているということを申し上げました。

金田委員長

こちらについても事務局で検討していただきたいと思います。

素案をご検討いただいている途中で順序を乱すようですが、別添資料の③市民説明会と④ワークショップの開催の概要について、事務局からご説明いただけないでしょうか。

馬場主事（事務局）

まずは別添資料③第 1 回歴史文化基本構想策定に向けた市民説明会開催結果報告について、ご説明させていただきます。市民説明会では、歴史文化基本構想策定の目的や構想がどのようなものかの基本的な説明を行った後に、草津市内に数多くある文化財について概要を説明しました。その後に、市民の皆さんに今後文化財をどのように活用していくべきか、活用の方向性や課題についてご意見を伺い、内容は別添 17 頁にまとめております。この中では、かつての文化財や地域の名物が残っていることや、3 つのテーマについても興味関心が高いことがわかりました。また、湖上交通についてもテーマの中に加えてはどうかという意見が上がりました。これらのご意見は、今後のワークショップの意見とともに聴取していく方向で考えております。課題として情報発信力の低さを挙げる声が多々ございました。ホームページや博物館などの文化施設を期する声上がり、本構想の中で言及する必要があると思われました。また、旧街道沿いの宿場景観についても近年マンション建設などで失われつつあるため、都市計画と文化財保護の関係について構想内で触れるべきだとの意見も上がりました。

続いて④草津市歴史文化基本構想策定に向けた第 1 回ワークショップ開催報告に進みます。18 頁と 19 頁をご覧ください。8 月 5 日（日）に実施した第 1 回のワークショップの仮テーマは「人と物の行き交う草津」として、草津宿本陣の周辺の文化財について、お集まりいただいた 16 名の参加者の前で約 30 分間、本構想の趣旨と見学する文化財について説明を申し上げました。そして、まちあるきとして①立木神社、②八百久、③草津宿街道交流館、④常善寺、⑤吉川芳樹園、⑥史跡草津宿本陣、⑦追分道標、⑧双葉館魚寅楼の 8 箇所文化財と博物館をめぐる後に、付箋を用いてどのような感想を持たれたかの意見を集約するグループワークを行いました。（1）草津市の歴史文化の 3 つのテーマについて、（2）見学した文化財の感想、（3）見学した文化財等の保存・活用のあり方について、の 3 区分について意見をいただき、整理したものが 19 頁に当たります。（1）では野路小野山遺跡の知名度の低さなど、具体的なご意見もいただきました。（2）では街道の整備が進んでいる一方で、路地裏などには昔の面影が残っているというご意見もありました。（3）では特に活用について様々な面からのご意見をいただき、商業活動の活性化や案内・解説の大切さ、情報発信の充実の必要性など数多くのご意見をいただきました。以上です。

金田委員長

まずは、市民説明会においては「興味ある歴史文化」として資料 17 頁上部の内容が得られ

たが、情報発信の少なさ、湖上交通を歴史文化として位置づけること、街道沿いの景観について検討したほうがよいという意見が出たというのが、基本的なことですね。また、第1回のワークショップでは3つのテーマについて説明したところ、そのテーマの設定は分かるが特に第一の野路小野山遺跡というのがよくわからないという意見が多かったということですね。それから、街道沿いの開発が進んでいるが、路地裏にはまだ古い雰囲気が残っていそうだという声があったという点でしょうか。

野路小野山遺跡については、情報発信が不十分だというのは前々から市の方でも認識しているため追々発信するとして、それ以外の事柄についての発信不足があるならば考えなくてはなりませんね。「路地裏文化」は面白いけれど、再開発の対象になればあっさり失われてしまう点で難しいものです。路地裏文化については、ただ単に街道沿いで開発が進んでなくなったものが路地では残っているという意味でしょうか。それとも、積極的に残していこうという意見やアイデアなのでしょうか。

小宮係長（事務局）

ワークショップで「路地裏文化」という言葉をいただきました。まちあるきをしていた中で、街道沿いはある程度街路の整備が進んでマンションが建ち、街道文化の面影が失われつつあるが、一歩下がったところでは昔の風情が残っていて、それを大事にしていきたいという声が上がりました。ただ、それをどのように残すかという策まで検討するには至りませんでした。

金田委員長

ありがとうございます。「路地裏文化」とは、ここでは何を指しているのでしょうか。

小宮係長（事務局）

普段、街道から路地に一步入るといことがないので、参加者は役瓦の紋様など江戸時代を想起させるような面影が残っている様子を見て、新鮮に感じたという感触を得ました。

金田委員長

なるほど。建築史の立場から、いまの話へのご意見はいかがでしょうか。

富島委員

金田先生がおっしゃられたように、路地は面白いけれど難しいものです。長屋を文化財として評価して、残していくという価値観が形成されれば残せると思います。文化財として認められて広く社会に理解されるようにならないと、そういう路地裏の保存は難しいでしょう。これまでは物が良かったり、歴史的な由緒や突出した価値があったりすれば、文化財になるという考え方でしたが、逆に言えば、当たり前とみなされていたものをどう評価するかを含めて、この構想の中でこれから考えていかななくてはならないものに、ひよっとしたらなっていくのかなとも思いました。京都だと路地の文化をみなさん認めて守っていこうとしています。

金田委員長

京都の場合は、行き止まりがあって土地所有との関係の中に守られています。草津の場合は歴史とか機能の特徴は何かあるのでしょうか。

八杉専門理事（事務局）

草津の宿場の路地に何か特徴があるというわけではないのですが、あえて取り上げるのであれば、街道に対して路地が食いちがって筋違のような形で立地していることは、全てではありませんが1つの特徴であったかと思います。ただし、現在では両方とも道が広がってしまったので、筋違の形態がいまどこまで感じ取っていただけるかというところですね。

金田委員長

では、路地はなんらかのコミュニティの単位になっているのですか。たとえば、地蔵盆の単位とか。

八杉専門理事（事務局）

京都のように両側町ではなく、その路地によって町が区切りされている状態です。

金田委員長

なんらかのコミュニティの単位になっていれば、それを大事にするという方向で持続性のある保存ができるかと思いますが、そうでないとなかなか難しいですね。

岩崎副委員長

市民説明会とワークショップに参加された方々はどのような層だったのでしょうか。年齢層や昔から草津に住んでいる方なのか、参加者の重なり具合などについて教えてください。

馬場主事（事務局）

市民説明会とワークショップの参加者は、何名かは同じ方が来られていました。年齢層については、若い方がほとんどおらず、高齢の方がほとんどでした。グループワークでは、昔はこうだったというお話が出ていたので、昔から住んでいる方が多かったように見受けられました。

岩崎副委員長

先ほどの路地裏について発言された方は、昔からおられる方ですか。

小宮係長（事務局）

他所から来られていて、草津のまちの奥をよく知らなかったという方のご感想でした。

金田委員長

ありがとうございます。ワークショップはまだあと2回続ける予定です。このように得られた意見を頭に置いた上で、第2章から第4章のご検討に戻らせていただきたいと思います。

麻植委員

歴史文化の情報発信という点の弱さは前から感じておりました。5頁の学校教育に歴史資産を活かすという言及にもあるように、子供たちに地域の魅力や文化遺産を伝えるということにも関わりますが、文化振興計画に位置付けられる「キッズシネマ塾」という取組みを草津市が3年続けています。地域の文化財を題材にしていて、1年目は草津宿、2年目は淡水真珠、3年目は草津川跡、今年は木瓜原遺跡をテーマに映画を撮ることになっています。保護者として来られた若い親御さんたちがこんなところがあったのかと驚かれるのを見て、歴史的なものへの興味関心が喚起できていないこと、情報発信が必要であることを感じています。先ほど話題に上った「郷土愛」という意味でも、歴史文化を伝えていく取組みを続けていきたいと思っています。

金田委員長

たしかに草津市には、草津で生まれ育った方よりも後から入ってこられた方が多いですね。

麻植委員

先ほどの「路地裏」に関連する取組みとしては「草津街あかり」を開催していて、参加者は市街地の各所やお寺の開放などによって実際に街を歩いてくださっています。日常は車社会のため地元を歩くという機会が少ないのですが、こうした取組みを逆の視点で活かして、昔の風情を感じられるような働きかけもできるのではないかと思います。

金田委員長

「草津街あかり」とはどのような行事か簡単に教えていただけますか。

八杉専門理事（事務局）

11月の第1金曜日・土曜日に草津街あかり実行委員会という草津市商工会議所内に事務局を置く組織が中心となり、旧東海道筋、立木神社前の伯母川、草津駅前商店街、草津川跡地公園を会場に、灯籠にあかりを灯して秋のイベントとして開催しています。京都の東山花灯籠に類したものといえばイメージしていただけますでしょうか。

金田委員長

なるほど。全市的に取り組まれているということですか。

八杉専門理事（事務局）

全市的ではなく中心市街地のみですので、たとえばそれ以外のエリアではどのような捉え方をされているのかはわからないのですが、10年以上続いています。

麻植委員

学生さんたちも関わってくれていますが、どうしてもイベントがあるのは中心市街地に止まります。本陣はそのエリアに含まれますが、その他の歴史的なものは南北に分かれているので、それらを知ってもらえるように構想を広げていく必要があるのではないのでしょうか。アンケートの中には埋蔵文化センターという意見もありましたが、草津市としては現状どのような動きにあるのか、教えていただけますか。

八杉専門理事（事務局）

既に草津市内にあった三ツ池構想の中に、ホールや福祉ゾーンなどの設置とともに埋蔵文化財も博物館構想も計画されていましたが、それぞれの機能が計画として動いてきた中で、歴史文化機能の拡充は課題として残されているため、本構想において方向性を示せるようにと考えています。これまで何度も博物館構想は浮上しておりましたが、財政的な事情やより適した立地や内容を検討する中で、先送りになっているのが現状でございます。

金田委員長

では、これらの議論を踏まえて、先ほど前に移動しようと申し上げた「現状と課題」に情報発信の課題についても意識的に述べた上で、それを受けた活動や施設の整備についての記述を全体の方向性として示すということはいかがでしょうか。

八杉専門理事（事務局）

それが理想的であると思います。施設については、大きなものが必要か、3つの史跡に対応するものが必要かなども、今後ご意見をいただければと思います。

片山委員

路地裏文化というのは確かに私が住んでいる所でもあって、条里制にもとづいたような場所の呼び方（地名）や、人の組織も行政の区分ではない組があります。それぞれ独自の活動をされているが、市内全域でそうした文化があるのではないかと思います。それらをどのように発信するかを考える時には、3つのメインテーマもありますが、学区を1つの核にして担えば、活用は機能していくのではないのでしょうか。

金田委員長

現在の分け方は、古代、中世、近世の3つの史跡に係わる市内各所の歴史文化という発想で構成されています。私はそれも面白いと思いますが、一般的には地域分けをして、集落ごとや街道沿いとしている例が多いとも思います。今回、草津市は地域分けをしないが、地域全体がこの構想に係わるようにしたいと考えています。この方向性だと、時代と性格の異なる文化財

が1つずつの地域に入り込んでくる、この扱いは難しいところがあります。その3つのテーマ別の分布と、活用の単位としての学区をどのように調整するかは、最終的に本構想をまとめる際に、みなさんのお知恵をお借りしなくてはならないように思います。

岩崎副委員長

事前に送っていただいた会議資料と、本日配布された資料では28頁以降の書き方がすでに変わっているように思いました。大きいところでは、28頁の表でメインテーマとサブテーマが左側に移って、歴史文化財群の内容を右に移した変化があったと思います。このように修正する際に事務局が何を意図したのかをご説明いただければ、考え方がわかりやすくなるかと思います。また、作成途中のために表現が統一されていないのだと思いますが、いま述べた28頁の表と、33頁等に掲載された分布を示す図のキャプションと凡例では噛み合っていないように見えますので、この辺りのご説明をお願いします。

馬場主事（事務局）

28頁の表が送付時点から変更点としては、市民説明会とワークショップの開催によって得られた意見から、生産、信仰、街道のいずれもが現代まで受け継がれているという考え方を含めることにしました。その結果、時代のみで分けるのではなく、各テーマに「くらしと生業」「信仰とくらし」「近代以降の交通路」としたサブテーマを加えて、扱う時代を広げました。

33頁の図につきましては、直前に「くらしと生業」の項目を増やしましたので、これの関連文化財群は図と本文に含めることができませんでした。

岩崎副委員長

「ゾーン」という語の使い方が適切かどうか、気になります。いまのご説明では、前回の委員会時点では3つの古代・中世・近世でエリアを区切るという意味でとらえていましたが、今回の資料を見ると市域全体でたとえば「生産」に係わる歴史資産をドットで落としているということですね。「ゾーン」は領域を示す語なので違和感がありますが、「テーマ」ということなのでしょう。時代のみで区切ると網からこぼれ落ちていた、別の時代の同じテーマに係る歴史資産がここに収められるという理解でよいのですね。

八杉専門理事（事務局）

少々補足をしますと、例えば製鉄遺跡を中心とした古代の生産関連文化財群としてメインテーマを定めてしまうと漏れる歴史資産が多々あるということを、前回の委員会でもご指摘いただき、市全体を見渡せる構成への変更を検討して、本日の資料となっております。特に、いまお配りした構想案では近現代の部分が薄い内容に止まっているので、その部分を充実させられるようにと検討した、構成の変更にございました。

富島委員

「生産」ということと言えば、琵琶湖岸という立地から漁業や農業、そしてそれらに係わる民具などを、歴史を語るものとして評価して、本構想に収めるのはいかがでしょうか。

八杉専門理事（事務局）

3つのテーマの柱についても案であるので、変更・修正していければよいと思います。いま富島委員からご指摘いただいた漁業の民具や農業の生産技術についても勿論歴史資産にあたるものですから、その中で必要なものを取り上げる方向で検討いたします。

金田委員長

先ほど岩崎先生のご指摘された「ゾーン」というのは広がりを持った範囲を指すので、適切

な使い方をすべきですし、3つの分布図の凡例に「ゾーン」と付いているのは読み手が混乱するかと思います。どういう形がいいかはもう少し検討する必要があるのではないのでしょうか。特に、2つのレベルのどちらにも「ゾーン」という語を使うのは明らかにおかしいです。

高梨委員

このように市全域に分布するものは「ゾーン」として意味をなさないと思います。前回の構想案では史跡を中心とする歴史的なものの立地を示されていましたが。

富島委員

「ゾーン」というよりは「レイヤー」ですよね。

金田委員長

そうですね。また、実際の市民の活動という視点から言えば、学区などの地域的まとまりを核にして活用の方策を考えるにあたり、その1つ1つに複数の資産が入ってくることになるかと思うのですが、この点についても議論や検討が必要だと思います。ただ、いまある歴史文化を省くのは惜しいので、それらを大切にしながらよい形を探っていけるように願います。

麻植委員

文化財をメインにした捉え方と、まちづくりに住民が主体的に活かしていくという視点の違いが、これからの章に影響して大切なポイントになってくるかと思います。私は常盤のまちづくりに関わらせてもらった際に記念事業として、常盤の文化遺産のいいところ探しをして、それを盛りこんだ音楽劇を作りましたが、その時にも自分たちのまちには何があるのだろうかと言われていました。そうした経験から、まちづくり協議会が使いやすいように落とし込むシステムを意識して、歴史文化基本構想でも言及されてはどうかと考えています。岸本さんはまちづくり協議会の会長として、わがまちの歴史資産をどのように使おうと思っておられますか。

岸本委員

ゆくゆくはそういう形が望ましいですが、まちづくり協議会はみなそこまでの余裕はないと思います。文化祭や体育祭などの事業、年中行事を継続していくのに必死なのが、大方の現状です。草津街あかりの話にも出ましたが、草津市内の各まちで同じことをする必要はないと私は考えています。まちはそれぞれの特徴があったはずで、その内容が文化財のように明確でなくても、そこに住んでいる人が代々培ってきたものも残していけばいいと思います。年代ごとの分け方もあれば、生業で分けることもできるでしょう。元々、草津市となるまでは別の村でしたし、地理的な条件も社会背景も異なるのですから、草津市域全体を均質に取り扱う必要はありません。

まちづくり協議会も全域に必要であったかは疑問です。地域のことは地域に任せると言われますが、まちづくり協議会に携わっている者は私も含めて高齢化しています。定年になってもみんな元気に仕事を続けるので、新たに入ろうという方も少なく新たなことに着手するのは難しい現状を、現場では感じています。

歴史文化基本構想も詰め込みすぎないでよいと思っています。この構想は一度策定すればそのままですか、見直しがあるのですか。

藤居課長（事務局）

いずれ見直しはありますが、しばらくはそのままです。

金田委員長

現場の事情を踏まえた声を聴かせていただき、ありがとうございます。私自身は3つの拠点

に基づくテーマ設定を、生産・信仰・交通と草津市がされたのは意義がある考え方であろうと思っています。これらは草津市の文化財を特徴づける情報発信の基礎となるものであると同時に、その時々で必要に応じて草津市民の方々が地域で活動していただければいいと理解すると、それは1つの活動の方向性と言えるでしょう。

岩崎副委員長

私は今回の構想案を拝見して、良くなったと思いました。前回の方向では、テーマの時代に当てはまらずに零れ落ちるものがあまりに多いと感じていたのですが、この時点でこの場所にこんな文化財があったということが地域の人々に可視化されるのは、市が策定するものとして意義深いと思います。そして、28頁の表で言えば、広いテーマでできるだけ多くの歴史資産を拾い上げつつ、草津市として押し出したい右側の文化財群も示していて二段構えになっているという理解をしました。両者をバランスよく収めて、全体を把握しつつ個性を出しているのは評価できるところだとも、今回の構想案を見て感じました。あとは、第1回委員会では琵琶湖がほとんど出てきませんでした。今回の資料では45-46頁に湖上交通に係わる歴史資産が挙げられていて安心いたしました。これに関しては本文でもまとめていただければと思います。

金田委員長

では、そろそろ時間になりますが、まだ言っておきたいことがおありの方はお願いします。

片山委員

子どもに係わることですが、歴史の勉強をしていると、これは昔のことで自分たちの生活には関係のないことだという見方をしてしまいがちです。過去のことをまとめて「こうだった」と書くに止まっては、現在とのつながりが子どもたちには見えにくいので、それがいまの私たちの生活にどう繋がっているかを意識的に書いていただけたらと思います。

金田委員長

若い世代の教育という観点は全体としてやや薄いと思うので、検討してほしいですね。

高梨委員

やはり初めに設定された3つの核となる史跡の関連文化財群は大切にしてほしいですし、重層性としてそれを活かせるように工夫をしたほうがインパクトはあるかと思います。

金田委員長

28頁の話題であった市として打ち出したいものと全体の把握の共存ということですね。

岸本委員

この表は左右逆のほうがよいように思います。

金田委員長

たしかに誤解のある表になっているので、事務局でわかりやすくなるよう検討してください。

岸本委員

3つを拠点にするのは賛成ですが、広げすぎて焦点が見えにくくなるのはよくないと思います。詰め込みすぎるよりは、現時点ではこれだけあったが、時間が経ってこんなものもあったと新たな発見があれば改定するのもよいのではないのでしょうか。

麻植委員

文化財活用拠点としてまちづくりセンターが記載されていますが、これの理由を教えてくださいませんか。

馬場主事（事務局）

各表において、博物館等は文化財を活用する拠点として期待されるものという考えで資産に含めております。史跡のある地区周辺のまちづくりセンターを活用拠点という意味でも挙げています。

麻植委員

文化財そのものだけでなく、活用が期待される拠点という意味でまちづくりセンターを挙げているということですね。

金田委員長

その点については、まだ検討が必要なように思いますね。今後の発信や活用の機能を市としてどのように考えるかということに係わってくるので、議論は改めていたしましょう。

富島委員

レイヤーと申し上げた意図を少し説明します。市の全域を巻き込みつつ、核となる歴史資産の拠点があるという構成で、種別の異なる地理的に近接する資産や営みが重なりあって浮かび上がり、特徴的なものを対外的に発信できるのはレイヤーとしての可能性であると感じます。相互の関係を捉えていくような表現を模索できればこの区分が生きてくると思っております。

金田委員長

では、充実した意見をいただきましたので、続きはまた次回にいたしましょう。事務局はこれを踏まえて、大いにご検討いただければと思います。

Ⅲ 閉会の挨拶

藤居課長（事務局）

本日はお忙しいところ、慎重なご審議と貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、専門理事である八杉からご挨拶を申し上げます。

八杉専門理事（事務局）

本日は活発なご意見を賜り誠にありがとうございました。本日賜りましたご意見をもとに、私ども事務局でさらに構想案をブラッシュアップさせ、次回委員会よりも前にできるだけ早く、委員の先生方のお手元に届くように、準備をしまいたいと思います。また、先生方に個別にご相談させていただくこともあろうかと思いますが、今後ともご指導ご助言をいただけますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

藤居課長（事務局）

それではこれを持ちまして、第2回歴史文化構想策定委員会を終了いたします。本日もありがとうございました。